

平成23年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成23年12月8日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第 80号 美馬市職員の給与に関する条例及び美馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 議案第 81号 平成23年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 82号 平成23年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 83号 平成23年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 84号 平成23年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 85号 平成23年度美馬市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第 86号 工事請負契約の変更について
- 議案第 87号 物品購入契約の変更について
- 議案第 88号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について
- 議案第 89号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
- 議案第 90号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 議案第 91号 美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 92号 美馬市シカ肉等処理加工施設の指定管理者の指定について
- 議案第 93号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について
- 議案第 94号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
- 議案第 96号 訴えの提起について
- 議案第 97号 訴えの提起について
- 議案第 98号 訴えの提起について
- 議案第 99号 訴えの提起について
- 議案第 100号 訴えの提起について
- 議案第 101号 訴えの提起について
- 議案第 102号 訴えの提起について
- 議案第 103号 訴えの提起について
- 議案第 104号 訴えの提起について

日程第4 請願第2号について
請願第3号について

平成23年12月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 平成23年12月8日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前9時59分

◎ 出席議員

1番	中川 重文	2番	林 茂	3番	武田 喜善
4番	上田 治	5番	郷司千亜紀	7番	藤原 英雄
8番	井川 英秋	9番	西村 昌義	11番	久保田哲生
12番	片岡 栄一	13番	原 政義	14番	川西 仁
15番	三宅 共	16番	谷 明美	17番	前田 良平
18番	三宅 仁平	19番	藤川 俊	20番	武田 保幸

◎ 欠席議員

10番 国見 一

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	逢坂 章人
企画総務部長	岡田 芳宏
保険福祉部長	西前 清美
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	武田 季三
水道部長	藤 公生
企画総務部理事	堀 芳宏
消防長	大久保利幸
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部総務課長	加美 一成
企画総務部秘書広聴課長	吉田ますみ
企画総務部財政課長	緒方 利春
会計管理者	岡 建樹
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

小野 洋介

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

14番 川西 仁 議員

15番 三宅 共 議員

16番 谷 明美 議員

開議 午前9時59分

◎議長（藤川 俊議員）

それでは、昨日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、国見一議員の方から欠席の届けが出ておりますので、報告をいたしておきたいと存じます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、14番 川西仁君、15番 三宅共君、16番 谷明美君を指名いたしますので、お三方よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第2、市政に対する一般質問をとり行いたいと思います。

通告の順序に従いまして、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号18番、三宅仁平君。

◎18番（三宅仁平議員）

はい。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

皆さんおはようございます。ただ今、一般質問の許可をいただきましたけん、通告しとるとおり、順次追って質問をいたします。新庁舎についてでございます。

第1番目は署名約1,100人の取り扱い、どう考えているかでございます。これについても、是非、市長はんの考えを、どういように考えとんか、今後まだ、私が聞いとんでは、もっとこれは署名をとって、どうしても市民の声を市政に訴えないかんというような声も聞いております。そやけん、是非、市長の考え。それによつては、まだまだ、恐らくやっとなる組織がようけこう盛り上がってきとるような雰囲気でございます。私のところへも電話とか、いろいろ問い合わせがあります。是非、しっかりとした答弁をお願いします。

それと、第2番目の市民にアンケートをとって、市民の考えを聞くつもりはないのかと、1番とある程度関連はするんですけど、私が確か6月議会と思います。そのときに、この穴吹一元化という市長はんの所信表明のときに、私がちょうどそれについての一般質問をさせてもろうたと思います。そのときには、検討委員会とか、またいろんなことから聞いたけど、自分なりの判断でやっとなるように思います。しかし、これは30年、50年先の新庁舎ですけん、是非、アンケートをとって、過半数があつたら市長の考えどおり、もう正しいんでないかなというような、私は認識持ちました。しかし、市長は前を向いて進めて、設計予算も組んだと、ただし、これから、まだそういうことを怠って、やらんと、市長の判断でやっとなるけん、私は再度、これのアンケートについて、どう考えとんかというのを聞きたいと思います。

それと、3番目でございます。この3番目は通告しとるとおり、庁舎検討特別委員会の報告でございます。これも一応、私、今、持ってきとんですけど、これも一応三つに分かれて、委員長が中心に出しております。これにも、是非、お金が市の方にないようであったら、当初の約束どおりでけんのであったら、分庁式で、ゆっくり待って、それからやったらどうならという、私がこれを解釈させてもろうたら、そういうまとめで、これ藤田、今、議員さん、おりまへんけど、元治という委員長が出しておると。私は、これ、ちょうど持ってきておりますけん、ほたら市長はんも、これをある程度参考にもしとるやいうようなことをしとるけど、それにしたら、これを無視しとんでないかなというような考えも持っております。ほじゃけん、この特別委員さんも、是非、ご理解をしてもろうて、いろんな指導も願いたいなど。

それと、もう1点、4番目、美馬市庁舎検討市民委員会の報告書について、これは市長はんが中心になって、ある程度推薦もあるし、また公募で雇うて、4人か5人しとると。そしたらあとの人が市長はんが推薦した人じゃと思っております。これの答申も、お金がないんだったら、先延ばしして、今の、この一元化して、建てるんが正しい。正しじゃ。お金や、そういうんがないんだったら、しばらく先へおいといて、お金をためて、20年、ないし、今も言う30年先を見越すような、安心して市役所をつくって、いけるような時期を待ちなさいという結論でないかなと、これは今日、かばんに入れとると思いますが、ここへは出してきとらんけど、それも含めて、答弁願いたいなど。

それと、次に出しとんが2番目でございます。穴吹の給食センターについてでございます。これは書いとるとおりでございますけど、今もう、この議会にも五つほど、約6年かな、3年たったんかね、あれ出してきています、民間委託として。まず、新町の公園から始まって、あと合計4件。これについて、私もいろいろ聞くんですけど、たまには給食センターをのぞいたことがあります。こういうんも民間委託にして、ちっと活力を入れるようにしたらええんでないかなと、というんが、子供のころ成長時期ですから、そら役所どおりの、どういふんかな、もう安全な、安心したものを食べさせよるけど、民間にしても、もっと勉強させて、するよる方向で、民間委託をする気があるんか、ないんかもお尋ねをしたいと、そういうことすけん、これに対して、答えをもうて、また、何であったら、続いて再問させていただきますから、よろしく願います。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者に申し上げます。

これ、3、4は一緒ですね。3、4。

◎18番（三宅仁平議員）

いやいや、これな、3と4はね……。ちょっとマイク。

これは、議長はん、これは議会の特別委員会ですわ。それと、4番目のやつは、市民委員会。（聴取不能）

◎議長（藤川 俊議員）

はい、わかりました。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

ただ今、18番、三宅仁平議員より新庁舎につきましての一般質問をいただきました。通告をいただきました点につきまして、順次ご説明をさせていただきます。

まず、提出されました1,100名の署名についての取り扱いをどのように考えているのかというふうなことでございますけれども、提出をいただきました署名の内容、また本市としての考え方につきましては、昨日、和考会、井川議員からの代表質問におきまして、市長の方よりご説明、ご答弁をさせていただいておりますが、さまざまなご意見につきましては真摯に受け止めまして、現在、策定中の基本設計の中に生かしてまいりたいというふうに考えております。また、庁舎の一元化後の支所につきましても、ICTの技術を活用しまして、総合窓口の機能を強化することによりまして、市民サービスの維持向上に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、市民にアンケートをとって、市民の意見を聞くつもりはないかというふうなことにつきまして、穴吹庁舎の増改築につきましては、既に6月定例会におきまして委託費の議決をいただきまして、基本設計に取り組んでおりますが、市民の皆様へのご説明につきましては、アンケートという形ではなく、現在、実施をいたしております地域懇談会での説明に加えまして、出前座談会によります方法などをご活用いただければ幸いかと思えます。更に、来年1月に発行を予定しております、広報みま1月号におきましても、特集記事を組みまして、市民の皆様にご説明なり、ご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、3点目の庁舎建設特別委員会、それから庁舎検討特別委員会の、議会におきますいろんな報告につきましてでございますけれども、この点につきましては、美馬市議会におきまして、こういうふうな委員会、平成20年8月におきまして、まず庁舎建設特別委員会を、また平成22年8月におきまして、庁舎検討特別委員会を、それぞれ設置いただきまして、延べ9回にわたりますご論議を踏まえ、更には3カ所の先進地視察などをしていただきまして、議会としてのご意見を昨年11月に取りまとめられまして、議長の方にご報告をされておるやに聞いてございます。

この報告の内容におきましては、庁舎建設におきまして、財政破綻を招きかねない新庁舎の建設については慎重に判断すべきであり、現時点では建設を行わないことが望ましいとの結論とともに、公共施設のあり方を検討する中で、効率的な行政運営や市民の利便性を考慮した庁舎の機能を確立するため、英知を結集し、検討を行うべきであるというふうなご意見を賜っておるところでございます。

また、4点目の美馬市庁舎検討市民委員会の報告書につきましてでございますが、これにつきましても、市民の皆様のご意見を伺うというふうなことで、平成18年の11月に各種団体からの委員8名、それから一般公募によります委員7名によります、美馬市庁舎

検討市民委員会を設置いたしまして、これにつきましても延べ8回にわたります委員会の開催を踏まえまして、具体的な結論といたしましては、まず本市の財政の健全化に、まずは努めるべきであり、庁舎の建設を急ぐべきではないとの結論のもとに、合併特例債が使える平成26年度末までに適切な時期を改めて判断すること、というふうなことの結論をいただいています。また、本市の現状を考えるならば、穴吹庁舎を始めとした既存の建物を最大限に活用し、本庁機能を一元化することも検討することというふうなこと、更には各旧の町村単位での総合窓口の設置が望まれるというふうな答申をいただいたところでございます。

このように、庁舎問題につきましては、合併協定とは異なる選択となったわけですが、市民の皆様の利便性の向上を図るとともに、合併の効果を最大限に発揮し、本市が基礎自治体として、将来においても安定した行財政運営を進めていくためには、庁舎の一元化は避けては通れない問題でございます。

そこで、こうしたことから、先ほど申しました庁舎検討市民委員会や議会での特別委員会でのご論議をもとに、慎重に検討を重ねた結果、最も経済的な手法である耐震の備わった穴吹庁舎を最大限活用し、不足する面積につきましては、増築を行うというふうな方法で現在進めておるところでございます。

特に、三宅議員の方から、経費面につきましても、ご質問等をいただきましたが、この耐震化の備わった穴吹庁舎、これは約4,100平米でございます。そういった既存の建物を活用することによりまして、新築する場合に比べまして、約10億円以上の経費を削減することができるというふうなことで現在進めておりますので、ご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

◎副教育長（新井榮之資君）

副教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

副教育長、新井君。

[副教育長 新井榮之資君 登壇]

◎副教育長（新井榮之資君）

続いて、ご質問にお答えいたします。穴吹学校給食センターを民間委託にするつもりはないかとのご質問でございますが、本市の学校給食の方式、あるいは運営主体につきましては、平成17年3月の合併後も旧町村、それぞれの方式や運営主体を引き継いでおりまして、学校併設の共同調理場が4カ所と直営の給食センター、また広域の給食センター、及び民間によりますデリバリー給食で実施いたしております。

ご質問の穴吹学校給食センターにつきましては、平成10年に改築されたものでございまして、衛生環境にすぐれたドライ方式を採用した市直営の比較的新しい施設で、穴吹町内の全幼稚園、小学校、中学校の子供たち558名分の給食を提供いたしております。近年、行財政改革が進む中で、経済性やまた効率性の立場から民間委託が進んでおりますが、給食センターは市民が直接利用いたします公の施設ではないため、お話のございました新町公園のように業務の全面委託であります、指定管理はできないということになっており

ます。従って、業務の一部分を民間に委託する方法がとられております。

全国統計では調理業務の22.7%が、また運搬業務では38.4%、食器の洗浄業務では22.4%が民間に委託されております。穴吹学校給食センターにおきましても、平成13年度から主食でございます米飯の炊飯業務、また平成19年度からは給食を各学校に配ぜんする運搬業務を民間に委託いたしております。

学校給食は子供たちの心身の健全な発達に資するものでございます。食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると考えております。また、伝統的な食文化を知ったり、適切な食生活、食習慣のあり方を学ぶ貴重な食育の場としても活用されております。従いまして、学校給食の運営に当たりましては、安心・安全の観点からも、必ずしも経済性や効率性のみでは計れない部分が存在することもご理解いただきたいと思っております。

今後、穴吹学校給食センターの運営主体につきましては、従来どおりの直営で行うことといたしまして、直営方式のメリットであります献立に学校や、また地域の特徴を出すこと、それから食材から後片づけまで一貫した食育を実践するとともに、一方では民間委託のメリットとされております、経済性や効率性の向上に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今、岡田さんの方から順次、この四つについて説明を受けたんですけど、これ岡田さんに、まずほんなら聞くけど、これおたく何のために来とんで、ここへ、美馬市に雇われとんで。県から派遣されて、それだったら、市長はんや、副市長はんが言いよんで、市民の声を聞いて、当然、今、10万円、10億と言ったんかな、10億円の差いで、何で、一番、東の端へもってきて、利便性ありますか。おたくや、県から派遣されて、美馬市のために肌を脱いで、よくしてあげようと、市民のために、サービスもいろんなを、こういうふうにしてあげるという気持ちで来とんでしょう。それであつたら、市長はんとか、また幹部の人が、どうしても10億ぐらいにおうてじゃ、これは言葉が悪いかしらんけど、これ年商200億の会社の管理者が10億で負うて、一番不便な、この地質の一番悪い、前回も言うたように、地盤も遊水地帯であつて、これ堤防ができたけん、ちょっと液状化はないと、しかし大きな台風とか来たら、市民が心配しとんは、これもう液状地区の遊水地帯の一番低いとこですよと。そこへ、市役所をつくるんはふさわしくない、そこらも含めて、岡田さんに特に聞きたいと思っております。おたくやは、県から派遣されて、県の職員は、今日もいろんな新聞にも載ってます。中立で、市民のために一生懸命働いて、提案するというようになって違うんで。せやから、是非、お願いしたいなど、もう再度ね。それと、市長はんにもちょっとお願いしたいんですけど、1,000人もの人が、これはやむにやまれず、署名活動をして、今後、大きく、花開くか、1,100で終わるか、これはまた、集めた人の心意気が、どうでるかじゃけど、やっぱり、当初に、5年前に合併

したときには、あくまでも、新庁舎は真ん中の一番利便性のある、何回も言うんでないけど、つくるときには自治法に載つとるで、4条をよく見て、みんなが公平なとこへしなさいと。ほたら、皆、勉強もできとるし、ずっと行政に携わつとるから、そういうことは市長はんは特に理解ができる人でないんで。私やも、そういう気持ちで、市長はんも推薦もし、協力もして、ここの市長はんになつてもろうたような気持ちがあります。そうしたら、最近、特に、西、東、僕が歩きよつたら、これ三宅さん、庁舎はやっぱり向こうへいくんでと、そういうような声を頻繁に聞きます。恐らく、市長さんも聞きよんと違うで、西、東、いろんな会合であいさつする。ただし、あいさつの招待とか、私が聞いとんは、来賓であいさつをしたら、必ず春日地区と、市庁舎は私の責任で穴吹へやると、春日もやりますと言うて、あいさつをしよるけど、これであつたら、その意見を言うてくださいと言つたら、すぐに言えるんですけど、あくまでも市長はんが言いよる言葉の中には、来賓で呼んだあいさつじゃけん、これは聞いて聞き流しにせなんたら、いかんのでないんですか。これ、私が今、発言したんに対して、今日、意見があつたら言うてくださいという場を与えてくれたら、はっきり皆言いたいと。それはもう何回も、先々の市民にも聞いております。そやけん、そこらも、是非理解をして、私は、これは、今、皆が言う10億であつて、特例債を使うたら、最終は市民が負担せないかんのは3万と違うんで。違う、3億、な、70%を昨日の、ほれで有利な借り方があるから、それで、特例債を使うたら、国から免除してくれるとかいうような発言しよつた。これが、10億皆出すにしても、私やから見たら、200億のわずかな始末をさせたら、簡単な構造で、方向でやれると思いますわ。そやから、是非、これ、私もいろいろ公私混同しとるかわからんけん、答える人も、整理整頓して、言われたことはきちっと、岡田さんもしてください。

今後、私は、こんなんでも岡田さんが信じて、市長はんが言うたけど、そのとおりが正しいと思つとんであつたら、私も今後、岡田はんとも、これ討論会ずつとしてほしいわ。市民の会にも呼んで、意見を聞いてほしい。私がいつでも、この前も、この2番目にあるように、集会するんだつたら、500人ぐらいは、私もまだこうやって元気でしよるけん、いつでも会場を貸してくれたら、人を集めます。そやけん、是非な、市長はんやつて、市長はんが言うて、市民会議をするとか、市民報告会、な、行政報告会やいうたら、恐らくや1,000や1,500は寄ると思いますわ。そやけん、是非、そういう場をとつて、市民の声を聞いて、せなんたら、これは恐らくや10億前後プラス3億ぐらいでは、これは大きな将来、市長はん批判されるん違うで、おたくやが、美馬市で、今後、奥さんや一緒に生活するとなつたらじゃ、恐らくそう思います。ええ結果出しても、神さんじゃと言うて、石碑も建つようになるけん、逆になる恐れもありますけん、是非、これもう一遍しっかりした答弁を願いたいと。

それと、この穴吹の給食センターですけど、これは一応詳しくしよつたけん、これ、方向で、やっぱり子供やそういう安全性があるけん、今も聞いたらしっかりしとるけん、この前も大阪のテレビ、4、5日前に見よりましたら、体育館から始まって、何もかも皆、民間委託すると、それで経費が要りよんは切り捨てて、改めてまちづくりをやると言いよる。そやけん、美馬市もこれ合併してもう約6年が来ると、そじゃけん、そういう民間委

託、土木業もなしになった、商売人も大型チェーンが来て、細い商売人が生活しにくくなったと。そやけど、それに見返る行政も、手を支えてあげるためには、民間委託して、安定した職業も与えてやったらええんでないかなと、ほたら市の職員も減せるし、合理化して。そやけん、そういうんも、是非、新井副教育長もおるうちに、頭もええんじゃから、しっかりと研究をして、できるもんは民間委託にさせてあげたらええ、これいろんな設備があると思います。そやけん、是非、できたら再度、そういう前向きな考えのことを再度答弁してほしいなと、よろしくお願いします。

都合によっては再問をさせていただきます。

◎議長（藤川 俊議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今、18番、三宅仁平議員から庁舎問題につきましての再問がございました。これにお答えをいたしたいと思えます。

まず、庁舎の建設を含めて、庁舎問題につきましては、先ほど来、総務部長からも申し上げておりますように、平成18年から市民のご参加をいただいていた市民検討委員会、それからそれを踏まえて議会でご議論をいただきました、庁舎検討特別委員会ということで、いろいろ手順を踏んで、しっかりと庁舎のやるべきかどうかという議論をしていただきまして、その結果をいただいたわけですが、先ほどご説明もいたしましたけど、市民のご参加による検討委員会も7名の公募委員と8名の各種団体の委員、それからもちろん、地域の審議会の委員さんも入っていただいて、十分にご議論をいただいたわけですので。それから、議会でも特別委員会を作っていたいただきまして、十分ご議論をいただき、その結果として、先ほどのような結論をいただいたわけですので、私はそれをベースに、正に熟慮に熟慮を重ねまして、現在の公共施設の再編計画を作りまして、現在のように庁舎の建設はしないと、そして既存の庁舎を活用して一元化を図っていききたいと、いうことで方針を出させていただいたわけですので。

この意見につきましても、いろいろご意見があることを、私も承知をいたしております。例えば、昨日、井川議員のご質問にもお答えいたしましたけども、1,100名の方の脇町地区の署名もいただいております。この提出された署名の内容でございますけれども、財政が厳しい中で、分庁舎方式を維持すれば増改築経費が削減できると、こういうふうに言われております。また、穴吹庁舎は吉野川に近く、防災面でも不安だということのご署名をいただいております。これにつきましては、昨日もご説明いたしましたけども、まず、脇町、美馬町の庁舎、大変もう老朽化が激しく、このままでは使えないわけですので。効率的な行財政運営を考慮いたしまして、一元化が必要である。それから、防災面でも、十分配慮した建物とするということで、市民の方から穴吹庁舎液状化が不安である、そういうふうな、今、三宅議員からの話もございましたけれども、こういうことに不安のないような基本設計を行いまして、そして十分使える効率的な庁舎にしていきたいと思います。というふうに考えております。

庁舎を再建せよという署名では、署名の今の内容は、これはないように思いますので、その点は間違いのないようお願いをいたしたいと思います。

それから、もう一つ、市民の方々の意見を、アンケートをとったらどうかというふうなお話もございました。これにつきましては、庁舎につきましては約4年間にわたりまして、本当に各方面からの多角的にいろいろご検討いただいて、財政面だけではなくて、あるいは利便性の手法であるとか、いろいろな各方面からご検討いただいた結果をここへ集約していただいております。そして、議会でも、特別委員会での結論をこの議場でご承認をいただいて、そして今度増築の基本設計の予算をお認めもいただいているということでございます。我々、あといろいろな機会を通じて、市民の皆さんにご説明をしていく必要は当然あると思っておりますので、さまざまな機会をとらえて、ご説明をしてまいりたいと思っております。

以上、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎副教育長（新井榮之資君）

副教育長。

◎議長（藤川 俊議員）

副教育長、新井君。

[副教育長 新井榮之資君 登壇]

◎副教育長（新井榮之資君）

続きまして、穴吹学校給食センターにかかわります再問にお答えをいたします。

本市におきましては、子供たちの成長のすべてを支えております、食生活の充実や基礎的な生活習慣の確立を図りながら、知、徳、体の調和のとれた教育を日々進めておるところでございます。このことも踏まえまして、先ほども申し上げましたように、学校給食は子供たちの心身の健全な発達と食生活の改善に寄与することを目的といたしまして、学校教育活動の一環として実施いたしております。今後とも、学校給食の重要性を認識いたしまして、よりよい学校給食となりますよう、更に研究を続けてまいりたいと考えております。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅仁平君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

これもう、私がこんで再問3回目ですけん、最後ですけど、市長から聞いたんですけど、岡田さんの考えを、答弁でけんのやったらでけんでええんですよ。しかし、市長はんは市長はんの考えを言うと。しかし、私が岡田さんに対しての答弁、最初にしてくれたけんど、考えを、どういう心構えで、この美馬市に、今、1年かね、6カ月ぐらいかな、4月から来とる、のこの考えと併せて判断もしてほしいなというんで、再度と言うけど、出てきてくれんけん、再度、私の方から先来たんですけどね。今、市長はんの言う、この新庁舎について、これ、私やが、市民の言いよんは、5年前に戻ったら、特例債にして、これ合併するとき、新庁舎を建てるとなるとるけん、そじゃけん、これはあくまでも、これは、

このアンケートをとった人とか、いろんな判断でも、一步下がって、おたくやが言うように、今の分庁式で、延ばしたらどうでというんが本音と違いますか。それを、逆手にとって、これは幸いというように、市長はんが穴吹に建てるやいうんは、ちょっと判断ミスしとんでないで。

この前も、美馬町、また脇町のいろんな集会にも、私、三宅さん、おまはん、庁舎反対と言ひよるけん、来て説明してつかと、理解ができたなら私もそのとおり応援もするし、また、三宅さんが言ひよるんが正しいよと。ほたら、このアンケートをとって、まだ聞いとんは、倍ぐらい、商工会にも、まだ置いてますと言ひよりますわ。まず1万1,000人やけど、うそやらほんまやら知らんけん、私が情報、商工会で、私も1会員ですけん、聞いたなら、まだ1,000人近いぐらいは、十分、今、来ていますと。これも良ければ、市長はんにも、うそか、ほんまか、商工会に問い合わせしてくれいと、来てくださいと、こういうような商工会の人の意見もあるし、また商工会でなしに、一般の人もようけ来てますよと、うちから無理してとんじよれへんと、そういうんを、私が聞いとんは、そういうけん、おたくの方からもじかに行って、商工会の役員とか幹部にも会って、聞いてください。来い、来いと言わんとじゃ。ほんで、来てても喧騒に言うけん、皆恐ろしいて、市役所へは入れまへんわと言ひよりますわ。このとき、持っていったときも、もうつーんとして、ああじゃ、こうじゃと言うて、もう僕らが言ひよることは聞く耳持たんと。うちの市長はんが、三宅さんどないなとんですかかって、もうえろなり過ぎたんですかねって言うてね。事実、私、聞いて、ありのまま言ひよるから、な。そやけん、もうちょっと、市民の意見も聞き、またよく、今、ニューフェースの頭のええ判断を持つとったと思とるけん、是非、これは、もし、今の設計が上がって、また検討し直す余地があるんか、あくまでも、もう、今、市民が言ひよるように、わしは聞く耳持たんでよと、このまま建ててやりあげるんじゃと、だれと約束しとんじゃ、ほたらと聞きたいわ。ね、市民、これ、どれっちゃ、今、私が四つ、これ上から並べとる、これ、皆、真実なこと並べとると思ひます。ほたら、今のこの検討委員会にしても、お金がなけりや、理解をして、始末して、時期を見て建てなさいって、そういうええ方へ、というか、おたくのように悪の方へ考えたらあかんでよ、これは、な。1万、3万3,000人を欺くような解釈でなしに、ええ方に解釈したら、私が言うんが正しいと思ひます。

ほたら、最初の市民検討委員会に委託した13人と言ひよるね。これの人やも、最終のまとめはちゃんと、そういうような方向で、お金がないんだったら、できるまで辛抱してもろうて、でき次第建てなさいと書いとるで。それ、解釈ががいに、市長はん、考えが違うとるで、悪い方へ、悪い方へ考えよるでよ。やっぱり、3万3,000人の気持ちになって、将来、今、私が言う、実際はもう20年、もう今、高齢化で弱とるけん、この前も言ひよった、西村地区から来たら1万円要る。真ん中へ建てたら5,000円。ほたら、人口が1万人、3分の1の人が安くで行けるでね。これだけでも、すぐに10億ぐらいは浮くんでよ。そやけん、そういうような、基本にのっとして、国は無理言うたらんのじゃ、総務省は。一番便利で、みんなが尊敬できる場所へ建てなさいとなつとんじゃけん。これを是非判断してごらんし。それと、岡田さんにも、再度、おまはん、どんな気持ちで、こ

こへあと任期何年あるんかいな、1年半かな、2年という契約やと思っておりますから、考えを是非聞かせてほしい。やっぱり、期待しとんでよ、皆、エリートから来とると思っとるけん。それを、こんな方向へもっていてもろうたら弱りますわだ。是非、再度お願いしたいなと思います。

給食については、納得もしたし、今後、できるんであったら、これにかかわらず、幹部におりますけん、いろんな、学校の施設とか、そういう遊戯施設とかは、体育館やも、是非、民間委託したら、皆、仕事もできるし、活力が出るんでないかなと。公務員にならんで、管理ささんでもええと思とります。できたら、そういう方向でお願いしたいと思ます。

よろしく答弁をお願いします。

◎副市長（河野尚二君）

議長。

◎議長（藤川 俊議員）

河野副市長。

[副市長 河野尚二君 登壇]

◎副市長（河野尚二君）

三宅仁平議員の再々問にお答えを申し上げたいと思ます。

今回の庁舎を一元化をする理由につきましては、これまでも何度も説明をしてまいりましたが、一つはワンストップサービスを提供することによって利便性を確保すると、それから2点目につきましては、連絡調整に時間がかかっておるというふうなことで、そういうふうな指示命令系統、こういったものを迅速化していくと、3点目が維持管理経費や職員数の適正化を図る必要があると、今、ばらばらになっておりますので、結局、適正化が図られていないということで、行政改革の妨げになっておると、それからもう1点は、脇、美馬庁舎の耐震改修、これに耐震改修をしていかなんだら、地震がいつ来るかわかりませんから、耐震改修するということになれば多額の経費がかかるというふうなことで、今回一元化しましょうというふうな話なんです。

先ほども申し上げましたように、穴吹庁舎で一元化するというのは、一つ大きい理由というのは、これ農改センターもあります。それから保健センターもあります。これを複合的に活用するというのが一つ大きいあれなんですよね。それと、ここが耐震化になっとなすよね、穴吹庁舎が耐震化なってます。この耐震化なっている庁舎をできるだけ、さっき総務部長がお答えしましたように、有効に活用させていただいて、新しく増設する分をできるだけ少のうにしていこうと、ほんで、できるだけ建設費を抑えていこうというんが大きな理由なんです。それからもう1点、行政改革のことにつけ加えたいんですが、平成27年以降、交付税が今の試算で大体18億ぐらい減るんです。26年度中は、合併算定替できちっと旧町村でもらいよったような交付税がもらえるんですが、27年以降はそれが徐々に減ってくるわけです。ほんで、最後はもうゼロになりますから、27年までに、できるだけ集約して、合理化して、効率的な行政運営ができるような形にしていかなんだらいかんという大きい問題があるんです。ですから、昨日も井川議員の質問にお答えしま

したが、合併特例債が5年間延長される可能性があるということですが、合併特例債が延長されたところで、実際は26年までに終わりますからね、これ。27年以降というんは、交付税がもう極端に減ってきますから、それまでに職員体制とか、職員の適性化、それから維持管理の節減合理化というのをきちっと図っていかなんたら、10年間の特例期間以降になった場合に非常に苦しくなってくるというふうなことでございます。

そういうふうなことで、三宅議員の質問に十分答えられてないかもわかりませんが、もう一つ言えることは、普通の一般の家庭で考えた場合に、例えば、ここ耐震化になってますよね。耐震化になっているこの庁舎をそのままおいといて、例えば、将来的に新しいところに大きい建物を建てるというのは、これは私どうかなと、市としては基本的な考え方として、既存施設をできるだけ活用して、経費を節減できるような形で複合施設についても、そういうふうなことを考えていこうと、その他の施設についてもできるだけ既存施設を活用できるような形で、今後とも経費が抑えられるように考えていきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

以上で、三宅仁平君の一般質問は終了いたしました。

（「岡田はんへ答弁してもらわないかんじゃろう」の声あり）

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

すみません、失礼しました。

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

18番、三宅仁平議員からの庁舎に係るご質問につきまして、私の考えなりのご質問であったかと思えます。

私、この4月から県の方から来ておりますけども、あくまで企画総務部長としては、健全な美馬市の財政運営に資するというふうなことを本旨として考えてございます。そこで、この方針につきましても、決して市が単独で決めたことではなくて、過去におきます市民検討委員会でありますとか、議会のご論議を踏まえての現在の方針でございますので、このことによりまして、先ほども申しましたように、既存庁舎耐震化の備わった穴吹庁舎を活用することによりまして、4,100平米の延べ床面積を活用することができます。これによりまして、先ほども申しましたように約10億以上の経費削減につながるというふうなことで、今後平成27年から、いわゆる合併算定替によりまして減っていきます交付税等に対応する観点からも、できるだけ経費の節減というのは進めていかなければならないというふうに考えております。更に、老朽化する公共施設が沢山あります。教育施設にしろ、あるいは福祉施設にしろ、そういったものをできるだけ集約して複合施設としてやっていこうというふうな方針もございまして、そちらの方でも今後経費といたしますか、市の財政の方を対応していく必要がございまして、できるだけ活用できるものは活用し

ていくというふうな方針に基づきまして、今後とも本市の健全な財政運営に寄与してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもちまして、三宅仁平君の一般質問を終了いたします。

続きまして、一般質問を続行いたします。

議席番号、2番、林茂君。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

◎議長（藤川 俊議員）

林君。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それでは、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をいたしております2件について質問をさせていただきます。それぞれご答弁をいただきました後、再問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2011年もあとわずかまで終わりが近づいております。本年も振り返ってみますと、年明けの1月4日には山陰地方の記録的な豪雪において、雪の重みで422隻に上る漁船が転覆・沈没をいたしました。3月11日には、私たちの記憶に鮮明に残る死者・行方不明者数が2万人を超える未曾有の国難、太平洋三陸沖を震源として東北地方太平洋沖地震が発生をし、そして地震による強い揺れと津波被害によって、世界が注目をしている原子力事故が発生をいたしました。4月7日には東北地方太平洋沖地震の余震と見られるマグニチュード7.1の地震が発生し、宮城県で最大震度6強を観測、死者、重軽傷者236人を出す最大の余震が発生をいたしました。6月30日には長野県を震源とするマグニチュード5.4の地震が発生し、松本市で重軽傷者15人を出す地震が発生しております。台風シーズンに入り、7月20日には四国で過去最高の1,100ミリ超えを観測する台風6号が徳島県に上陸いたしました。そして、9月に入り、紀伊半島に大規模な土砂災害を引き起こした台風12号が9月3日に高知県に上陸し、次いで9月20日には東海地方を中心とした、日本各地で多大な影響を及ぼした台風15号が襲来いたしました。こうして1年間の災害を振り返ってみたとき、豪雪、地震、台風と自然災害の怖さを改めて感じた1年間であったように思います。

そこで、通告をいたしております危機管理についてお尋ねいたします。最初に、本年美馬市に襲来した台風によってどのような被害が起きたのか、被害状況についてお尋ねいたします。次に、2点目、美馬市における危機管理体制についてお尋ねいたします。私も開会日に委員長報告がありましたが、11月1日、2日にかけて京都府京丹後市、宮津市に自然災害時の対応と対策について行政視察をさせていただきましたが、美馬市と比較してみますと、自主防災組織の結成率、相互応援協定の充実、連絡通信体制の充実、ほとんどの面で美馬市がすぐれているように思いました。市長の所信表明にありました、今後とも危機管理体制の充実を図り、災害に強いまちづくりにしっかりと取り組んでいくと表明さ

れましたが、体制のどの部分を充実・強化を図るのか、お尋ねいたします。

次に、消防本部の広域化についてお尋ねいたします。平成18年6月に消防組織法が改正され、消防本部の広域化推進にかかわる規定が追加された美馬市においても、平成20年度中に広域化消防運営計画を作成し、平成24年度をめどに、広域化を実現することとなっていると聞いております。管内30万人規模の広域化について、来年がめどの24年でございますので、どのような協議をされ、進捗状況はどうなっているのかお尋ねいたします。

次に、2件目のデマンドバス交通システムについてお尋ねいたします。路線バスにかわる公共交通、交通弱者の移動手段の確保として、6月1日より美馬ふれあいバスの愛称で試行運転が始まりましたが、1日当たりの平均利用者数と計画当初予想されていた1日当たりの利用者数を併せてお伺いいたします。

2点目は運行を始めて6カ月が経過しましたが、この間試行運転ですので、いろいろな形でアンケートをとられていると思います。利用者からどのような意見、要望があったのかお尋ねいたします。

3点目、6カ月間運行して利用者数が非常に少ないというふうに聞いておりますが、利用者数を増やすためにどのような対策を講じたのかお尋ねいたします。

ご答弁をいただいて再問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

議長、企画総務部長。

◎議長（藤川 俊議員）

企画総務部長、岡田君。

[企画総務部長 岡田芳宏君 登壇]

◎企画総務部長（岡田芳宏君）

2番、林茂議員より、危機管理につきましての一般質問をいただきました。

まず初めに、今年、美馬市に襲来した台風による被害状況につきましてのご質問についてご答弁をさせていただきます。

美馬市におきましては、本年5月下旬に台風2号、7月中旬に台風6号、そして9月には上旬に台風12号、中旬には台風15号という大型台風の襲来を受けたところでございます。幸い、本市におきましては人的被害や家屋の倒壊など、大規模な被害には至りませんでした。たび重なる台風の影響によりまして、山間部を中心に土砂崩れや山腹崩壊などが発生し、市道や農林道などが被害を受けたところでございます。こうした災害によります被害状況といたしましては、市道の被害件数が97件、農地・農道の被害件数が13件、林道の被害件数が20件でございまして、復旧に係る事業費は総額で約4億4,000万円となっております。

また、台風15号では、吉野川や内水河川の増水によりまして、脇町の本町地区周辺を中心といたしまして15軒の家屋や事業所が床上、床下浸水をするという被害を受けたところでございますが、こうした対策につきましては、先般、国土交通省に排水ポンプの機能強化などを強く要望しておるところでございます。また、市道や農林道等の復旧事業に

つきましては、国の災害査定がほぼ完了いたしましたことから、今定例会に必要となる補正予算を計上いたしておるところでございます。今後早期復旧に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりを進めていくために、美馬市の危機管理体制のどの部分に重点を置き、充実・強化を図っていくかと、ご質問をいただきましたが、申し上げるまでもなく、市民の生命、財産を守ることは行政の最大の責務でございます。災害時の対応を行う職員の役割は非常に重要なものとなっております。このため、本市におきましては、東日本大震災の教訓を踏まえまして、本年4月に災害時における職員の初動対応マニュアルを見直しまして、全職員に周知徹底を行ったところでございます。このマニュアルにおきましては、今年本市に影響を与えました、たび重なる台風への対応にも活用されまして、休日や深夜などにかかわらず、市長の指示のもとに、いち早く職員が参集し、災害対応のかなめとなる災害対策本部を短時間で立ち上げることができました。こうしたことから、情報の収集や発信を始め、機動的な災害対応が展開できたものと考えてございます。

災害に強いまちづくりを進めていくためには、ハード、ソフトの両面からさまざまな対策を進めていく必要がございますが、市の対策といたしましては、まずハード面として避難所となります教育施設の耐震化を始め、道路や橋梁、水道施設など、ライフラインの機能強化に取り組んでいるところでございます。また、ソフト面におきましては、災害時における相互応援協定の充実や要援護者台帳の整備などに加えまして、林議員から先般ご提言をいただきました被災者支援システムにつきましても、その重要性にかんがみまして、現在導入に向けて準備を進めているところでございます。

大規模災害が発生した場合は、本市の地域防災計画に基づきまして、対応を行っていくこととなりますが、まずは自主防災組織を中心とした自助、共助の機能が発揮されることが重要でありますことから、そういった点につきまして十分機能できるような体制を図るとともに、その上で公助を加えた三つの力を連携させることによりまして、ハード、ソフトの両面から力を結集することが重要であるというふうに考えてございます。また、地域防災計画を実効あるものとするためには、災害対応に従事する職員の危機管理意識の徹底を図ることが重要でありますので、今後とも職員に対します研修を重ね、あらゆる危機管理事象に迅速かつ適切に対応できる人材の育成に努めるとともに、自主防災組織と連携しながら災害に強いまちづくりに、更に一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

◎消防長（大久保利幸君）

議長、消防長。

◎議長（藤川 俊議員）

消防長、大久保君。

[消防長 大久保利幸君 登壇]

◎消防長（大久保利幸君）

続きましてお答えいたします。県内消防組織の広域化はどうなったのかということにつ

いてのご質問でございますが、近年災害の大規模化、多様化に加え、少子高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しておりますが、国民の生命、身体、財産の保護という消防に課せられた使命が変わることはございません。現在、このような変化に迅速にかつ的確に対応し、消防の担うべき責任を確実に果たしていくことが求められているところでございます。しかしながら、小規模な消防本部におきましては、火災や救急の出動体制や保有する車両装備、専門要員の確保等に限界があることや、組織管理、財政運営面での厳しさが指摘されるなど、消防の体制としては必ずしも十分ではない状況でございます。こうした状況を踏まえまして、住民の安心・安全をしっかり守り抜くためには、市町村の消防の広域化を推進し、限られた人員や資機材を有効に活用することによりまして、効果的で充実した消防体制を構築することが有効な手法であります。そのため、国におきましては、自主的な市町村の消防の広域化を推進するため、平成18年6月に消防組織法の改正をし、同年7月に市町村消防の広域化に関する基本指針を策定するとともに、消防広域化推進本部を設置いたしまして、市町村の消防広域化の支援に取り組んでおります。

徳島県におきましては、この国の基本指針に基づきまして、平成20年8月には徳島県消防広域化推進計画を策定いたしました。この中で、広域化の枠組みにつきましては、徳島県内の12消防本部を統合いたしまして、1消防本部とし、平成24年度を目標に推進することとしておりました。しかしながら、その後、徳島県消防本部消防長会を適宜開催いたしまして、広域化に向けた取り組みを進めてまいりましたが、各消防本部の広域再編に対する認識の度合いの温度差があることや地理的な条件、消防力の格差などの問題から協議が進まない状況でございます。

本市におきましては、ますます進むであろうと予測されます過疎化や高齢化、地域コミュニティの崩壊、消防の担い手不足、それから厳しい財政状況などにあり、地域での消防力や総合的な防災力を今後も維持していくことが憂慮される状況にあることから、消防の広域化が一日も早く実現できますよう、関係行政機関及び関係団体と連携を図っていききたいと考えております。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

続きまして、デマンドバス交通システムについて3点ほどご質問をいただいております。ご答弁を申し上げたいと思います。

まず1点目のデマンドバスの利用状況についてでございますが、計画では1日当たり100人程度を想定してございましたが、事業開始から半年が経過をいたしました、11月末時点では延べ1,523人の方が利用されております。1日の平均の利用者は開始当初、6月は8人でしたが、11月末現在は18人の利用者となっております。また、

利用登録につきましては、11月末現在847世帯、1,407人の方が登録をいただいております。

次に、登録をされた方につきましては、それぞれ自宅にお伺いをいたしまして、現地調査を行っております。健康状態、1人での乗降の可否、介護タクシーの利用状況、ジャンボタクシーの自宅への乗り入れ、また回転場所の有無などを調査を行いました。その機会にデマンドバスの仕組みや利用の仕方のご説明を申し上げておるところでございます。

次に、2点目のアンケート調査内容についてでございますが、開始から一定期間が経過いたしましたので、利用者の皆様にアンケート調査を実施いたしました。内容につきましては、当日予約に関する要望が1件、運行回数などに関する要望が10件、利用料金見直しに関する要望が1件など、12項目の要望をいただいております。

そこで、こうした要望につきまして、公共交通活性化協議会で協議を行いまして、その結果、8月からは1地区当たり月4回から5回であった運行回数を、5回から6回に増やし、11月からは運行回数を月7回から8回に見直しを行ったところでございます。更には、当日予約の導入や運転手によるドアの開閉と、踏み台の設置を行いまして利便性の向上を図っておるところでございます。

こうしたことから、改善の効果があらわれまして、1日当たりの利用人数が当初より増えておるところでございますが、まだ目標人数をかなり下回っておるところでもございます。

次に、3点目の利用者数を増やす対策についてでございますが、利用者数を増やす対策といたしまして、病院、歯科医院や大型スーパー店でチラシの配布を行ったり、また広報みまTVでは、デマンドバスの仕組みや利用方法を特集いたしてございます。そして、自治会や各種団体へは各種会合、また出前座談会などを通じまして、啓発を行っております。更には、広報みまや市のホームページを通じまして、市民の皆様にご知らせを行っております。

今後の対応といたしまして、デマンドバスが本市の公共交通として市民の要望や改善点、また問題点を公共交通会議や公共交通活性化協議会で検討を行いまして、常に市民の声をお聞きいたしまして、市民の足として広く長くご利用いただけるよう、よりよい公共交通システムが構築できますよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

◎議長（藤川 俊議員）

2番、林君。

◎2番（林 茂議員）

2番、林。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

それぞれご答弁をいただきありがとうございました。

まず9月定例会において、私が提案させていただきました被災者支援システムにつきましては、早速導入に向けた取り組みを進めていただいているということでございまして、誠にありがとうございます。被災者支援システムは、罹災証明書の迅速な発行や義援金の

早期交布などに大いに役立つもので、できるだけ早く構築を行っていただき、災害時への備えとしていただきたいと思いますと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、今年、台風による被害状況につきましては、市道や農林道など、全体で130件の被災を受けたということでございますが、こうした対策につきましては、市民生活の安心・安全を守るために、早急に復旧工事に取りかかっていたくようお願いをしておきます。

次に、消防組織の広域化についてでございますが、24年度の目標に推進してきたが、各消防本部の広域再編に対する認識に温度差があることから、協議が進まない状況にあるということですが、美馬市が抱える大きな問題のためにも、早急に取り組まなければならない事案であると思います。また、浸水被害につきましては、脇町本町地区を中心として15件の家屋、事業所、そして脇町拝原地区においても浸水の被害があったというふうに聞いております。こうした対応につきましては、排水機能強化や内水河川の改修など、国・県、近隣町にも働きかけ、根本的な改善、しかるべき対策を行っていただき、市民が安心・安全に暮らせる万全の危機体制の確立を強く望むものであります。

それでは、デマンドバスシステムについての再問をいたします。先ほどの答弁の中で、当初計画では1日当たり利用者は100人程度を想定していたが、開始当初の6月は8人、現在は18人ということですが、私の思うところでは利便性の問題と料金の関係で利用者数が予想をはるかに下回っているように思われます。また、アンケート調査の結果、利用者から12項目にわたって要望が出されているようですが、今後の対応として利用者を大幅に増やすためには、利用料金、個人宅以外の目的地の大幅な見直しと、そして身体障害者等に対する割引制度、高齢による運転免許証返納者に対する施策について庁舎間との協議の上、大幅に見直す必要があるように思いますが、お考えがあればお聞かせをお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

◎市民環境部長（小笠博文君）

市民環境部長。

◎議長（藤川 俊議員）

市民環境部長、小笠君。

[市民環境部長 小笠博文君 登壇]

◎市民環境部長（小笠博文君）

デマンドバス交通システムの再問でございますが、利用者の要望や身体障害者等に対する割引制度や高齢による運転免許証返納者に対し、今後どのような施策をするのかとご質問でございます。

身体障害者等に対する割引制度につきましては、美馬市身体障害者連合会、また美馬市手をつなぐ育成会、美馬地区家族会からも障害者の方の社会参画の観点から要望をお受けいたしておるところでございます。また、高齢者による交通事故は新聞、テレビ等を通じまして、よく見聞きをいたしておりますが、本市といたしましても、見過ごすことのできない重大事故になる事案が増えていると認識をいたしておるところでございます。そのた

め、高齢者の交通事故対策として、高齢者の方が運転免許証を自主的に返納しやすい環境を整える必要がございます。デマンドバスがその役割を果たす一つの手段になると思われ
ます。厳しい財政状況ではございますが、議員のご提案のございました、身体障害者等
に対する割引制度と高齢者の方が運転免許証を返還した場合の割引制度につきましては、公
共交通会議や公共交通活性化協議会で前向きに実施できるよう検討してまいりたいと考
えております。

また、利用料金や目的地の見直しなど、運行形態につきましても、デマンドバスがより
利用しやすい公共交通となるよう、更なる検討を行ってまいりたいと考えておるところで
ございます。

◎議長（藤川 俊議員）

林君。

◎2番（林 茂議員）

はい、2番。

[2番 林 茂議員 登壇]

◎2番（林 茂議員）

もう質問は要らないので、最後に、質問って言うたん、答弁は要らないのでというこ
とで。

牧田市長さんを中心に今日来られておられます、職員幹部の皆様には素晴らしい知恵を結
集をしていただいて、今後の市民の安全・安心をできるだけできるように、更なる危機管
理体制の構築をよろしくお願い申し上げます。

また、デマンドシステムに関しては、市民が使いやすいデマンドシステム構築に向けて、
早急に構築できるよう再度お願いをいたしまして、私の一般質問をおわらせていただきま
す。本日は本当にありがとうございました。よろしくお願い致します。

◎議長（藤川 俊議員）

質問者、答弁はよろしいのですか。

（「はい」の声あり）

◎議長（藤川 俊議員）

以上をもって、通告による一般質問を終結いたします。

ここで、議事の都合により暫時休憩をいたします。

小休 午前11時13分

再開 午前11時20分

◎議長（藤川 俊議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、議案第80号、美馬市職員の給与に関する条例及び美馬市職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例の一部改正についての条例案件1件、議案第81号、平成2
3年度美馬市一般会計補正予算（第3号）から議案第85号、平成23年度美馬市水道事
業会計補正予算（第3号）までの予算案件5件、議案第86号、工事請負契約の変更につ

いてから議案第104号、訴えの提起についてまでの、その他案件19件、合わせて25件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

1番、中川重文君。

◎1番（中川重文議員）

1番。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番（中川重文議員）

議長より、議案質疑の許可をいただきましたので、通告の件につきまして質疑をしたいと思います。通告の議案名は平成23年美馬市議会議案書の18ページから26ページまでに提案されています、議案第96号から議案第104号までの9件についてであります。内容は9件とも訴えの提起についてであります。質疑としましては、9件に共通してのことです。

まず、1番目の質疑であります。6月議会でも9名の対象者の賃貸滞納者に対して訴訟を起こすとあったことに対して、9月議会の私の一般質問に対して建設部長より、平成21年度及び平成22年度におきましては裁判を17件やっております、すべて終了しましたとの回答でありました。なのに、今回、また新たに9件の訴えをなぜ起こさなければいけないようになったのかの経過説明をお聞きしたいと思います。

第2番目の質疑としまして、訴えの提起の中において、相手側とあります氏名のところに議案第96号、第98号、第100号、第101号は1名であり、議案第97号、第103号は2人、また議案第99号、第102号、第104号は3人記載されていますが、賃貸契約においては、本人と保証人2人合わせて3名が基本と思っていますので、記載されている1名、2名となっている議案においてはそれで契約可となっている、成立している経過説明をお聞きしたいと思います。

次に、第3番目の質疑であります。2番目の質疑と多少重複する点があるんですが、請求の趣旨の中で相手側が1人の場合は1人のみを被告として責任を負えとしています。2人、3人としているところは連帯責任ですべての人を被告として責任を負えとしています。個々に訴えを起こすのかどうか、内容の説明を少しお聞かせ願いたいと思います。

以上、3点、質疑します。ご答弁、よろしくお願いします。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

1 番、中川重文議員さんの議案質疑にお答えいたします。

ちょっと、お答えのあれが、若干、行き違いがあるかと思いますが、まず最初に議案第 96 号から議案第 104 号までの訴えの提起ですね、それについてですが、先ほどお伺いがありましたが、6 月に出してながらまた今回という一つお話がございました。それにつきましてですが、美馬市市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱、これの第 8 条に基づきまして、24 カ月以上または 30 万円以上の高額滞納者に対しまして、弁護士に委託いたしております。これは平成 19 年度から各弁護士に委託をさせていただいております、その中から今回の対象者を選定したわけですが、滞納指導の全額の納付及び分納の指導を弁護士にお願いいたしております。催促も全く無視するなど、誠意がないと判断した約 50 件の方がございます。その中から第 9 条の規定による判定会議におきまして、要綱に照らしながら今回の 9 名を提出選定し、今議会に提案いたしております。従いまして、19 年度から順次しております。それで、6 月に提案させていただいた分につきましては、平成 22 年度の専決ということでお願いし、今回は 23 年度の分についてお願いいたしております。

それで、その中で、訴えの相手方、議案の中で 1 名、2 名、また 3 名になっておるのはどうしてかということでございますが、まず連帯保証人の方が死亡などによりまして、この件につきまして顧問弁護士とも協議をさせていただきまして、今回の措置を取らせていただいております。

それから、いろいろご質問の中でございますが、先ほども申しましたが、ある分について、それぞれどうして、要は訴えの提起をできないのかということでございますけど、訴訟に該当する案件につきましては、現在 50 件を抱えています。その中で、すべて一括に云々ということとはできないこととございますので、順次やっていくということで、美馬市の市営住宅の家賃滞納整理要綱に基づきまして、判定会議において、順次させていただいております。

ということで、基本的には 2 名、1 名の方に対して、1 名は入居者でございます。先ほど申しましたとおり、亡くなられた方がございます。そういう方を除いて、まず入居者に対して、明け渡しの訴訟等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

◎1 番（中川重文議員）

1 番、中川。

[1 番 中川重文議員 登壇]

◎1 番（中川重文議員）

再問させていただくんですけども、多少、違った答弁になるかもわからんと言われながら、ちょっと私の本意とするところではなかったんが多々あると思うんですけども、訴えのその内容の未納分等で、今回上げているのは 23 年という話、ちょっと答弁いただいた

んですけども、先日の説明のときに、40カ月から130カ月分と聞いたように記憶しとんですけども、年数において3年から10年以上のことです。なぜこの12月議会の提案になったのかという説明を、もう少しちょっと補足してお答え願えたらと思います。

それと、さっき死亡とか、そういうん、ちょっと答弁いただいたんですけども、そのときの後の年数が長い場合に、保証人とかのそういう人の後というんですか、そのままおいておくでなしに、そういうことの保証人なんかを、また新たに考えられたり、そういうことの議論があつての上のことはなかったのか、そういう経過もちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくをお願いします。

◎建設部長（武田季三君）

議長、建設部長。

◎議長（藤川 俊議員）

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長（武田季三君）

1番、中川議員さんの再問でございますが、まず、今までの中でそういう議論がなかったのかという問題でございますが、合併以前から、要は、継続しておりまして、今、この要綱等ができた段階、それ以前から厳しく皆さん方からのご指摘がございまして、順次、滞納等の問題、また保証人さんの方との問題、それも協議をさせていただいてきました。それで、今回、24カ月以上、30万円の方が10月の31日現在で、まず140名の方がございます。その方につきましては、弁護士を通じて、それぞれ徴収、そういう指導、それから分納をしていただくような方法をしています。それから、入居者が保証人に対しての、入居者が亡くなられて、継承手続ができてない方、そういう方につきましては、私の方から、継承手続をしていただきたいということで、お願いし、今の中では若干の方が継承手続をしていただいております。まずそういう入居者の方から始め、次は保証人の方にも順次やっていくということで、今回させていただいておりますので、ご理解をお願いしたらと思います。

それで、今回、先ほどの中で、弁護士等の明け渡し等で訴訟物件につきまして、報告させていただきますが、1,400万余りの家賃収入をさせていただいております。平成22年、専決でさせていただいた分につきましては、すべての協議、すべての裁判を終了いたしております。最終的には11月の28日に強制執行させていただいて、今、全部が終わったということになりまして、今回の中では430万の収入がございます。

そういうことでございますので、順次、今、要綱に基づきまして進めてまいっておりますので、ご理解のほどをよろしくをお願いしたらと思います。

◎議長（藤川 俊議員）

中川君。

◎1番（中川重文議員）

1番、中川。

[1番 中川重文議員 登壇]

◎1番(中川重文議員)

ご答弁ありがとうございました。ご理解をと言われましても、なかなか頭にすっと入ってこないのが現状でございます。訴えの提起といえ、この美馬市行政側から美馬市民を訴えるということは、言いかえれば、親が子を訴えるようなことではなかろうかと思いません。訴える側も訴えられる側も、あまり名誉なことではありませんので、他の訴えは別といたしまして、住宅の賃貸契約については、未然に防ごうと思えば全く不可能なことではなかろうかと思しますので、今後はこのようなことを発生させない決意、または今回の訴えで一区切りをつけるんだというような論議があつて、今回でもう終わるような訴えになっているようなことになつとるのか、再度、そういう決意の経過のような論議があつたのか、まだまだこれから出てくるというような論議のものとこの訴えになっているのか、そこらの経緯を最後にお聞きして終わりたいと思しますので、答弁よろしくお願ひします。

経過ですからね。議論の経過をお聞きしたんです。

◎議長(藤川 俊議員)

これは質疑の範疇が、議案の範疇がございますから、答弁者も質問者もそこら辺を心得て、ひとつお願ひ申し上げます。

政策的なことは、質疑の対象になっておりませんので、さようにお心得の上、了解をいただきたいと思ひます。従つて、そういう範疇で、質問の判断をし、答弁もお願ひをいただきたい、このように思ひます。よろしいですか。

◎議長(藤川 俊議員)

建設部長、武田君。

[建設部長 武田季三君 登壇]

◎建設部長(武田季三君)

先ほどの中川議員さんのご質問でございますが、これにつきましては議案に対する質疑でないと思ひますので、答弁を差し控えさせていただきます。

◎議長(藤川 俊議員)

議案質疑というのは、老婆心ながら申し上げておきますけども、議案に対する質疑が限定されておるところでありまして、展開とか、どうなるとか、どう考えておるかということは、これはもう政策的なことになりますので、許されておられませんので、さよう、ひとつお心得をいただきたいと存じます。老婆心ながら申し上げておきたいと存じます。

続いて、議席番号18番、三宅仁平君。

◎18番(三宅仁平議員)

はい。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番(三宅仁平議員)

私がこの議案質疑に出しとんは、この文書で出しておりますから、8ページ、議案第86号、工事請負契約の変更についてでございます。それともういっちょう、下にも同じように9ページの議案第87号でございます。物品購入契約の変更について、これについて

ご説明を願うたと思います。よろしくお願ひします。

◎保険福祉部長（西前清美君）

保険福祉部長。

◎議長（藤川 俊議員）

西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

18番、三宅仁平議員の議案質疑についてお答えいたします。

まず、議案第86号、工事請負契約の変更について、変更に至った経緯の質問でございますが、今回の変更契約は、保護者の強い要望や担当者等の意見、更には工事の進捗状況を勘案し、認定こども園としての機能をより高めるための変更でございます。その主な内容といたしましては、園児が体を動かすことで運動機能を向上させ、心身ともに健全な成長を図るため総合型屋外遊具を設置し、園児の感性、発想、想像性等を刺激するとともに体力の向上を図るものでございます。また、特に、この総合型屋外遊具につきましては、本体工事の進捗とも大きく関係いたしまして、一体的施行による方がコスト、施行監理面からも効率的であることから変更を行うものでございます。金額は約1,450万円でございます。

また、環境の変化への対応機能が未熟な園児の健康管理に役立てるため、ゼロ歳児から3歳児の保育室に床暖房を設置する工事として約1,503万円でございます。更に、東側のフェンスをネットフェンスから化粧鉄筋コンクリート塀に変更いたしまして、またそれ以外のフェンスにつきましても高さや位置を変更することによって、園児の安全確保やセキュリティ効果を高めるためのものや、また教材庫のロッカー等を整備するものでございまして、金額は約1,350万円でございます。そのほか、建築工事、外構工事、空調設備工事及び電気設備工事でそれぞれ変更を行いまして、合計5,989万5,150円の追加となるものでございます。

続きまして、議案第87号、物品購入契約の変更についてでございますが、この変更契約の内容といたしましては、器具や食器を新調したものでございます。これは園児の給食用食器や食缶、また調理用器具など、現在、江原保育園と江原南幼稚園でそれぞれ使用しておりました。当初は、従来の器具を使用する予定でございましたが、保管スペースの関係や使用中の給食用食器、食缶等の傷みも激しく、園児の健康面や衛生面を考え、調理器具や給食用食器を新調したものでございます。その他、設備機器のうち、電気回転がまやテーブル型冷蔵庫等の仕様を変更いたしまして、合計346万8,150円の追加となるものでございます。

◎18番（三宅仁平議員）

18番。

◎議長（藤川 俊議員）

三宅君。

[18番 三宅仁平議員 登壇]

◎18番（三宅仁平議員）

今、ちょっと細目に説明を聞いたんですけど、これ、最初の方の8ページの議案第56号、これは、第86号でございます。これあれかいな、これ、今、聞きよったら、追加するんで、どないするんで、今、これ、普通は、私やも設計屋さんもいろいろしっかりした人がついとんのじゃ、追加工事やいうん、あり得んと思とったんですけどね、これ。そやけん、これはもう、こんな予算要らんの違うで。それ、ちょっと聞かせてもろうたら。

それと、次の議案第87号、物品購入についても、恐らく契約して上へ追加と思います。これやって、いろんな、設計屋さんとか、いろんな人が見積もって、きっちりとしとるけんね、これ、今も細かく後から、皆、子供の健康のためじゃ、何や言いよるけんど、これはもう完成させて、後から、予算を組んでもええんと違うんかいな、そこらちょっと、これには要らんの違うんかいなと思いますけん、よろしく、再度答弁をお願いします。

◎議長（藤川 俊議員）

保険福祉部長、西前君。

[保険福祉部長 西前清美君 登壇]

◎保険福祉部長（西前清美君）

三宅仁平議員の再問にお答えいたします。

まず第86号議案の追加工事でございますが、先ほどから、主なものにつきましては、追加工事、総合型屋外遊具につきましても追加でございます、また床暖房につきましても追加でございます。先ほど申しましたように、本体工事の中で、この工事自体が進捗しておりますので、その中で工事をしていかなければいけないということで、追加となった。この追加となったもとの要因等につきましては、一番最初に申し上げましたように、保護者の強い要望や担当者等の意見、その中で、この工事自体は当初から、当初設計をもとに、施工業者、それから施工管理業者、それから市の担当等の3者で毎週1回木曜日に工程会議を行っております、その中で協議をいたしますが、それと並行して、4月1日から開園いたしますが、それに向けての保育所の職員であるとか、それから幼稚園の職員であるとか、それから市の担当者等の協議も同時並行して行っておりますので、そういったところからの意見を十分反映させて、足らなかったものを追加するというところでございます。

それから、フェンス等につきましては、先ほど申しましたように、ネットフェンスで東側は市道と面しております、ネットフェンスでございますので、自動車等の往来がございまして、コンクリート塀の方がより安全であるという意見になりましたので、変更をお願いするというところでございます。

以上でございます。

失礼いたしました。答弁漏れで、第87号につきまして、それも同じように、先ほど申しましたように、保護者の意見であるとか、担当者の意見を工程会議の中で反映いたしまして変更をいたすものでございます。

よろしく願いいたします。

◎議長（藤川 俊議員）

もう三宅君、よろしいか。

(「はい」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

以上で、通告による議案質疑は終了いたしました。

これをもって質疑を終結をいたします。

ただ今議題となっております、議案第80号から議案第104号までの25件につきましては会議規則第37条1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、議案第80号の条例案件1件、議案第81号から議案第85号までの予算案件5件、及び議案第86号から議案第104号までの、その他案件19件、合わせて25件につきましては、付託表のとおり付託することに決定をいたしました。

次に、日程第4、請願第2号について、及び請願第3号については、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。明日予定をしておりました一般質問等は本日終了いたしましたので、明日は休会といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤川 俊議員)

異議なしと認めます。よって、明日は休会とすることに決定をいたしました。

なお、12日から、各常任委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけでありますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次回は、12月19日午前10時から再開をいたし、委員長報告に続き、質疑・討論・採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時49分